

令和2年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和2年9月9日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 第53号議案から第61号議案まで及び第12号報告並びに報第6号から報第9号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、第60号議案及び第61号議案並びに報第6号から報第9号までを除く。〕

日程第2 決算審査特別委員会の設置及び委員選任委員会付託

〔第60号議案及び第61号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（1名）

- | | |
|------|---------|
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
|------|---------|

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | |
|-----------|---------|
| 事務局 長 | 安 田 祐 一 |
| 総括主幹兼庶務係長 | 黒 田 祐 子 |
| 総括主幹兼議事係長 | 大 塚 栄 彦 |
| 専 門 員 | 小 門 敏 宏 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-----------------------|---------|
| 市 長 | 佐々木 敏 夫 |
| 副 市 長 | 堤 隆 |
| 市参事兼総務課長 | 佐 藤 之 則 |
| 市参事兼財政課長 | 飯 沼 憲 一 |
| 企画情報課長 | 丸山野 幸 政 |
| 地域活力創造課長 | 川 口 達 也 |
| 税 務 課 長 | 田 中 良 久 |
| 市 民 課 長 | 黒 田 敏 信 |
| 保 険 年 金 課 長 | 大久保 正 人 |
| 社 会 福 祉 課 長 | 田 染 定 利 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 水 江 和 徳 |
| 健 康 推 進 課 長 | 清 水 栄 二 |
| 人権啓発・部落差別解消推進課長 | 後 藤 史 明 |
| 環 境 課 長 | 阿 部 幸 喜 |
| 商 工 観 光 課 長 | 河 野 真 一 |
| 農業ブランド推進課長 | 黒 木 雄 二 |
| 耕 地 林 業 課 長 | 早 田 博 昭 |
| 建 設 課 長 | 永 松 史 年 |
| 市参事兼上下水道課長 | 早 尻 真 一 |
| 会計管理者兼会計課長 | 尾 形 稔 |
| 農業委員会事務局長 | 佐々木 真 治 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局長 | 藤 重 深 雪 |
| 市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | 大 力 雅 昭 |
| 市参事兼消防長 | 隈 井 智 |
| 総務課 参事兼総務法規係長 | 小 野 政 文 |
| 総務課 課長補佐兼秘書係長 | 都 甲 さおり |
| 教育委員会 | |
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 教育総務課長兼地域総務一課長 | 植 田 克 己 |
| 学 校 教 育 課 長 | 衛 藤 恭 子 |
| 文 化 財 室 長 | 板 井 浩 |

○議長（河野徳久君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君から発言を求められておりますので、発言を許します。

9月9日

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 皆さん、おはようございます。お時間をいただき、ありがとうございます。

9月6日から7日かけて、台風10号が九州の西側を北上し、九州全域にかつてない記録的な大雨、暴風、高波、高潮を引き起こした状況をご報告いたします。

まず、鹿児島県、佐賀県で不幸にしてお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げます。ご遺族並びに被災者の皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。また、安否不明の方々のご無事と一刻も早い救出をお祈り申し上げます。

本市におきましては、9月6日の13時に災害警戒本部を設置し、避難準備、高齢者など避難開始を発令するとともに、市内7か所に避難所を開設したところでございます。私も全ての避難所を視察いたしました。避難者の数も過去最高の194世帯、334人を数え、7日の午前0時17分には9月の瞬間最大風速では過去最大となる31.4メートルを記録するなど、不安な夜を過ごしたところであります。

また、市内の約1,240世帯が長時間にわたる停電となりましたが、7日の19時ごろには家庭への引込線の断線等を除き、復旧を完了したとの連絡を受けたところであります。

幸いにも人的被害はございませんでしたが、白ネギや長崎鼻のヒマワリ等の倒伏、ビニールハウスの損傷等、農業被害のほか、道路への風倒木の散乱、公共施設の屋根瓦の飛散や窓ガラスの損壊などの被害も発生しております。また、市内の一部で住宅被害が発生していることにつきまして、心からお見舞いを申し上げます。

これから台風の多い時期に入りますが、いつどのような災害が起きても、職員が迅速に対応できるよう、日ごろから災害に対する知識や備えを万全にしていきたいと思います。

また、災害が起きた場合、何より地域住民の助け合いが重要となりますことから、地区で行う防災訓練や防災士の要請など、自助・共助の取組につきましても力を注いでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 日程第1、第53号議案から第61号議案まで及び第12号報告並びに報第6号から報第9号までを一括議題といたします。

初めに議員各位にお知らせをいたします。質疑及

び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番、井ノ口憲治でございます。

さきの令和2年7月豪雨では、多くの人命や家屋などに甚大な被害が生じました。不幸にしてお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

また、台風10号の被災状況も、今、報道をされているところでございますが、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げ、議案質疑に入ります。

マスコミでも連日報道されておりますが、新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見通せない中において、市民生活や地域経済への先行き不安が広がりがつあります。そういった中、佐々木市政におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の難局を乗り越えるため、いち早く市民の生活と健康を第一に、様々な感染防止対策に迅速に取り組んでいただいております。

特に、国の1人10万円の特別定額給付金においては、県内トップで給付事務を開始し、99.9%の方への給付を完了しています。市長をはじめ職員の方々に敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

先行きが見えない状況でございますので、引き続き市民生活をはじめ、地域経済へのご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、第53号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算（第4号）のうち、3款1項1目新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業（第2次）についてお伺いします。

市長の提案理由説明で、詳しく趣旨を述べられておりますが、本市独自の支援制度として、長引く感染症対策等に要する市民の経済的負担軽減と地域経済の立て直しにつなげるため、市民1人当たり1万円を再度支給する、加えて今回は、特に重症化しやすい65歳以上の高齢者の方に1人当たり5,000円の加算を行う提案をされています。

第1弾との合計で、一般の方には2万円、65歳以上の高齢者の方には2万5,000円の支援金となると

いうことでございます。

財源については、国より本市への2次配付となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の4億4,316万3,000円からこの定額支援金事業第2次分2億7,064万円に全額充当をされています。

そこで、3点についてお聞きをいたします。

まず1点目は、市独自の定額支援金事業として、県下でもいち早く市民目線に立った事業として実施されていますが、今回の第2次定額支援金事業の実施に当たっては、市民の窮状をどのように把握され、事業を組み立てられたのか、お聞きをいたします。

また、2点目として、財源となる臨時交付金が前回の第1次の定額支援金事業と比べ、充当率が高くなっています。第2次では、全額国の臨時交付金を活用されていますが、対象事業となる要件等が示されていると思いますので、お聞きをしたいと思います。

最後に、3点目として、今回の事業実施に当たっては、特に重症化しやすい65歳以上の高齢者の方々に5,000円加算されていますが、その根拠、定額支援金事業（第2次）の実施基準、支給手続、実施スケジュールなど、どのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業につきましては、市長が提案理由の中でもその趣旨を述べさせていただいておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目の、市独自の定額支援金の事業組み立ての経緯についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対策としてこれまで国や県、そして本市独自事業でも家賃補助や資金の借りに伴う利息補給、プレミアム商品券の発行など、起業や事業主の方への支援を積極的に実施してまいりました。そして、市民の皆さんにあっても、感染拡大の中で、それぞれのご家庭に大小様々な経済的な影響があったものと思っております。出費の増加や収入の減少など、そうした家計に対する生活支援策として、市民の皆様へ広く等しく公平に支援することができる最も有効な施策として1人1万円の定額支援金事業を実施したところであります。

まず7月に給付させていただきました第1次定額支援金は、国の緊急事態宣言の下、品薄により価格が高騰したマスクや消毒液などの衛生用品の購入な

どに伴う家計へのそれまでの負担を補完することを目的にした生活支援としてであり、また外出自粛などで冷え込んだ消費を刺激することができる実行性の高い経済対策であることも考え実施いたしました。

そして、今回の第2次定額支援金は、7月以降の第2波とも言われる新型コロナウイルス感染症の再拡大により、終息の見通しも立たないことからマスクの着用、フィジカルディスタンスの徹底、手指消毒や換気などの徹底、新しい生活様式の実践が求められているとともに、経済活動の減速による残業カットや出勤制限での所得の減少により、今後も各ご家庭の家計への負担は引き続き厳しい状況となるものと予想しております。また、経済活動においても、飲食業や小売業などはさらに厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした状況を踏まえ、コロナウイルス禍において新しい生活様式の実践により、感染拡大防止にしっかりと取り組んでいただくため、再度、市民1人1万円、65歳以上の高齢者の方には5,000円を加算した第2次定額支援金を給付させていただきたいと考えております。

次に、2点目の、財源となります臨時交付金の対象要件についてでございますが、今回の第2次定額支援金事業の財源となっております国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組を支援することを目的にし、地域の実情に即した感染拡大防止や感染拡大への対応として行う地域経済対策や住民の生活支援対策、そして新しい生活様式への対応のために必要な事業を対象としております。

そうしたことから、前回、7月に給付いたしました1人1万円の第1次定額支援金は、国の緊急事態宣言が発出されるなど未曾有の大災害とも国難とも言われるような感染拡大期でございましたので、国の1次補正により交付された臨時交付金と不足分は市の財政調整基金を取り壊して対応したところであります。

今回の定額支援金の財源は、全て国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次補正で対応しております。

これにより、広く市民の皆様へは、今回を含め2度の支援金として、合計いたしますと一般の方には2万円、65歳以上の高齢者の方には2万5,000円の給付が生活支援として、また経済活動の再活性化に

9月9日

向けた経済対策として給付することとなります。まさにこの国の臨時交付金の趣旨と本市の実情を形にした事業であると思っております。

次に、3点目の、高齢者への加算と申請などの手続についてでございますが、今回的高齢者に対する加算につきましては、市内の感染症の発生も確認される中、自治委員会連合会役員の皆様をはじめ地域の方からのご要望、そして国の対策本部における今後の取組方針を踏まえ、特に重篤化しやすい65歳以上の高齢者の方には、感染リスクに対する十分な備えをしていただき、感染予防対策に努めていただきたいとの思いから、5,000円を加算して1人1万5,000円の給付額とさせていただきますと考えております。

給付要件や申請手続といたしましては、支給対象者となる方は、本議会で議決をいただいた後、議会閉会日9月18日を基準日といたしまして、本市の住民基本台帳に登録されている方とし、高齢者への加算対象者は、令和3年4月1日までに65歳を迎えられる方を対象といたします。

なお、受給権者、申請方法などは前回と同様に、世帯全員分を世帯主の口座へお振込みいたしますので、前回の支給金をお受け取りいただいている方は申請等は不要となります。ただし、前回給付後に転入された方などは別途申請書を送付いたしますので、ご提出をいただきたいと思っております。

ただ、給付開始時期は10月中旬を予定しております。給付日が決定いたしましたら、給付金額や給付日等を記載した支払い通知書を送付いたしますので、ご確認をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症にあつては、まだまだ予断を許さない状況下であります。皆様には引き続きご自身や周囲の大切な方を守るため、しっかりと感染予防に取り組んでいただきますとともに、新しい生活様式の実践にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。今後も引き続きご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。質疑を終わります。

○議長（河野徳久君） 議案質疑を続けます。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。まず初めに、医療従事者の皆様には、長期にわたりコロナウイルス治療の最前線で働いておられることに対しまして、心から敬意を表すると

ともに、深く感謝申し上げます。

また、減少傾向にはあるのですが、感染によりお亡くなりになられた方々、並びに熊本を中心に甚大な被害を及ぼした7月の豪雨災害、そして台風10号の被害でお亡くなりになられた方々におかれましては、この場をお借りしまして、謹んでお悔やみを申し上げます。

皆様もご存じのように、国がコロナの影響による国民の活動の自粛ではなく経済を優先させる方針にかじ取りを行ったことで、我々が最も恐れていました第2波が到来してきました。全国的にPCR検査体制が整ってきていることもあり、早期発見、早期対応が可能となったため、感染の拡大は一定程度、隔離できているように感じられます。

全世界中の人々の希望である新型コロナに対応できるワクチンの開発は全世界が協力して進めているのですが、その効果の確立はいまだできておりません。ワクチン効果の確立ができない限り、景気の回復は見込めないように感じられております。

そういった中、新型コロナの影響は引き続き本市の中心産業である観光業、飲食業、接客業、宿泊業にいたっては、存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況になっています。

国・県におかれましても、新型コロナの影響に対しまして、今後も様々な取組を行ってこられると思っております。本市といたしましても4月臨時議会、6月定例議会で上げられた対策、対応が今後も長期にわたって必要になってくると感じられます。

それでは、質疑に入ります。令和2年度補正予算参考資料を開いてください。本議会において提案されています第53号議案、新型コロナウイルス感染症対策関連分のうち、3款1項1目新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業（第2次）、7款1項2目地域内お買物促進事業（第2次）、以上の2つの事業につきましては、既に実施されている事業の第2弾ということもありますので、定額支援金事業につきましては、事業内容を先ほどの井ノ口議員の議案質疑の中でございましたご説明で、皆さんも理解されていると思われまので、私からの質疑としましては、前回の事業と今回の事業とでは何が異なっているのか、何が追加になっているのかの内容について、先ほどの答弁と重複している部分があると思われまので、お聞きいたします。

次に、お買物促進事業につきましては、事業内容を簡潔に述べていただき、定額支援金事業と同様に

前回の事業と今回の事業とでは何が異なっているのか、何が追加になっているのかの内容についてお聞きします。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、定額支援金のご質疑にお答えをいたします。

先ほどの井ノ口議員と重複する分もございしますが、読み上げさせていただきます。

前回7月に給付をさせていただきました定額支援金は、国の緊急事態宣言の下、価格が高騰したマスクや消毒液などの衛生用品等の購入に伴う家計へのそれまでの負担を補完するといった生活支援策として実施をしたものでございます。

そして、今回の第2次定額支援金につきましては、7月以降の第2波とも言われる新型コロナウイルス感染症の再拡大により、終息の見通しの立たない中、マスクの着用、フィジカルディスタンスの徹底、手指消毒や換気の徹底など、新しい生活様式の実践も求められており、今後も各ご家庭への家計へのさらなる負担が予想されます。

長引く新型コロナウイルス感染拡大が続く状況を踏まえ、再度、1人1万円の定額支援金を給付させていただき、広く市民の生活支援としたいと考えております。

また、今回は市内の感染者の発生も確認される中、先ほど申しあげました、自治委員会連合会役員の皆様をはじめ地域の方々からのご要望、そして国の対策本部における今後の取組方針も踏まえ、特に重篤しやすい65歳以上の高齢者にはさらに感染リスクの対応もお願いしたいとのことから、5,000円を加算して1万5,000円の給付をさせていただきたいと考えております。

7月に実施をいたしました第1次支援金との大きく相違する点は以上の2点でございます。

以上です。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第53号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算についてのご質疑のうち、7款1項2目地域内お買物促進事業についてお答えいたします。

コロナ禍での消費の落ち込みが続いている地域経済を支援するため、前回のプレミアム付きお買物引換券に続く第2弾といたしまして、本定例会にプレミアム商品券に係る予算を計上させていただいたところでございます。

前回のプレミアム付きお買物引換券につきましては、7月15日から販売したところ、わずか1週間で完売いたしました。市民の皆様のご協力に深く感謝を申し上げます。

今回、新型コロナウイルスの終息が見通せない中、売上減少に苦しむ市内事業者を支援するため、第2弾としてプレミアム商品券の発行を行うものでございます。

議員ご質疑の前回との違いについてでございますが、今回は、前回の3倍となる総額3億6,000万円分を発行いたします。また、前回は500円券の12枚つづり、6,000円分を5,000円で2万冊販売いたしました。今回は1,000円券の12枚つづり、1万2,000円分を1万円で3万冊販売するものでございます。プレミアム率は前回と同じ2割で、変更はございませんが、市民の皆様がより利用しやすいように、市内の大型店、チェーン店、コンビニなどもお店が希望すれば参加できるように取扱業者を拡大していきたいと考えております。

また、前回2万円としていました購入限度額をお一人様3万円まで引き上げるとともに、使用期限も2月末まで延長する予定でございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策定額支援金事業（第2次）について、2点再質疑いたします。

重症化しやすい65歳以上の高齢者には、支援金を1人当たり1万円に5,000円を加算することとありますが、本市では65歳以上の方が何名おられ、全市民の何%になるのかをお聞きします。これが1点目です。

2点目ですが、地域経済の立て直しを図ることが目的である事業とご説明がありましたが、市民1人当たり1万円の支援金を支給することによって、具体的にはどのような経済波及効果があるのかをご説明していただけないでしょうか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、再質疑にお答えをいたします。

今回の支給対象者のうち、5,000円を加算を予定しておりますのは、来年、令和3年の4月1日までに65歳を迎えられる方でございます。人数といたしましては、8,812名を見込んでおります。総支給対象者に対する率といたしましては、約39%となっております。

9月9日

おります。

次に、経済効果についてでございますが、基本的にはマスクなどの衛生用品のほか、様々なものにご活用いただけるものと考えております。ただ、今回、支援金の給付時期等、本定例会で提案をさせていただいておりますプレミアム付きお買物券の販売時期が同じような時期になっております。現下、大変厳しい経済状況の中で、お得なお買物券であっても購入をためらっている方なども多いのではないかと考えております。今回の支援金を購入の原資として活用いただくことで、1万円が1万2,000円相当のお買物ができるということになります。

市民の皆様にとっても事業者の皆様にとっても、大変有利なものではないかと考えております。そういった意味で、経済効果になればというふうに期待をしていくところでございます。

以上です。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 先日、大分合同新聞に玉津プラチナ通りにありますミニシアター玉津東天紅の館長が、コロナの影響による営業の実態についてお話されていたことをご覧になられた方もおられると思います。

この状況が続けば、営業自体そのものを考えていかなければいけないとの悲痛の叫びを寄せられました。また、ある飲食業を営んでいる方からもほぼ同じような内容のお話をお聞きしました。

コロナの影響が続き、お店を開いてもお客さんが以前に比べものにならないほど少なく、お店を維持していくことにも限界がきている。どうか本当に困っている市民に手厚い支援をしてもらえないか、どうかお願いしますとの切実なお気持ちでお話をされておりました。

こういった声に対しまして、国は雇用調整助成事業、持続化給付金事業等の助成事業、並びに本市におかれましても店舗等家賃助成事業、利子補給事業、中小企業再生支援事業等の本市独自の助成事業を行い、支援の裾野を広げていることは、私自身、賞賛すべきことだと感じています。

コロナの影響が短期的であれば、以上ご説明しました事業の効果が十分に発揮することだと思います。しかし、これから先、コロナの終息が見えない中で、影響が長期に及びそうな状況では資金的に体力がある大企業であればこの状況下を乗り切ることも可能だと思われませんが、地域の中小事業者におかれまし

ては、国・県・市が取り組んでいる支援だけでは、今後営業を続けていく上で限界がいつまでもおかしくはない事業者もおられると思います。

私自身、市民の方に一律ではありますが、市民1人当たり1万円の定額支援を行うことに対しましては、家計の支援、地域経済の立て直しを目的とし、さらに第2弾として、市民への同額の一律支援、さらに65歳以上には5,000円を上乗せする事業はともよいことだと思います。

しかしながら、政策の考え方は様々であり、本市のように一律支援もよいことではありますが、コロナの影響で仕事を失い、家庭内での生計を立てていくことが困難になっている方、店舗の売上げが減少して、事業を撤退せざるを得ない方などを、簡単なことではありませんが、抽出し、把握していくことが本当に困っている方、本当に支援が必要な方を救済していけるのではないかと考えられます。

仮にはでございますが、こういった状況が続き、店舗が次々に事業を撤退し、本市の観光業、飲食業が衰退していくことになると、同時に本市の税収も減少し、コロナ終息後には取り返しのつかない状況になることも十分に考えられます。

今後もコロナの影響が長期になっていくことが予想され、本市といたしましても、第3弾、第4弾の支援が必要になってくるかと思われま

す。一律支援も一つの考えとしてよいことではあります。どうか本当に困っている方、本当に支援が必要な方への手厚い支援についても今後、ご検討をいただきたいと、切にお願いしたいと思います。

次に、地域内お買物促進事業（第2次）について、2点再質疑をいたします。

1点目は、今回は第1弾の事業と異なり、地元店舗で使えるお買物券と大型店舗も共通に使えるお買物券が半分ずつ販売されるとなっていることですが、今回、大型店舗を加えた理由についてお聞きいたします。

2点目は、地元店舗と大型店舗とでは、お買物券の購入度合いが一方に片寄り、つまり、大型店舗に集中する可能性が出ることはないでしょうか。ご説明をお聞きいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、地域内お買物促進事業について、再質疑にお答えいたします。

今回、大型店等を利用できるようにした理由につ

きましては、第1に、市民の皆様の利便性向上を図るためでございます。

新型コロナウイルスに係る事業者向けの支援事業は数多くありますが、個人向けの支援策は少ないため、プレミアム商品券が使える店舗を拡大することで、より多くの市民の皆様にプレミアム商品券をご利用いただければと思っております。

また、大型店に片寄るのではないかと懸念についてでございますが、今回、発売予定のプレミアム商品券は1,000円券の12枚つづりとなっております。そのうち6枚は大型店等を含む全ての加盟店でご利用することができ、残りの6枚は中小の店舗のみで利用できる券としております。

つまり、前回の加盟店であります中小事業者につきましては、12枚全部をご利用することができますが、大型店等については半分の6枚しか利用することができないよう、2種類の商品券を発行することで、中小事業者に配慮させていただきたいと思っております。

予算案の議決をいただいた後、10月中の発売を目指して準備を進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様には市内経済の活性化に引き続きご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 前回の第1次でのプレミアム商品券の販売額は1億円、2割のプレミアム付きで、総額1億2,000万円に対して、今回は3億円、これは2割のプレミアム付きで総額3億6,000万円と、前回より3倍も販売額を上げていただいたことにつきましては、市長を始め執行部の皆様に厚く感謝申し上げます。

皆様もご存じのように、新型コロナの影響で地域経済、地域消費は低迷し、観光業を中心とする飲食業等の各店舗事業者の皆さんは、毎日不安な日々を送られていることと思われま。

こういった状況の中、市民の方からも市内の事業者をみんなで応援しようではないか、行政側で何とか手厚い支援をできるように議員からも働きかけてくれないか、我々の大事な税金だけど、どうか、今回の非常事態で本当に困っている方に有効に使ってもらえれば、何も言うことはありませんという声をよくお聞きします。

今後、本市におかれましても、第3弾、第4弾とプレミアム商品券を販売することになると思われま

すが、他の自治体においても、工夫を凝らしたプレミアム商品券販売の支援事業を様々な形で行っていますので、ここで少しご紹介させていただきたいと思えます。

まず、宮崎県延岡市におかれましては、通常のプレミアム商品券とは別に、電子版プレミアム商品券の事業を行っております。若い世代では、皆さんがお持ちの……。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） はい。

○議長（河野徳久君） 発言の途中でですけど、議案質疑の通告範囲を外れているように、私は感じますので、もし、ご理解をいただけるなら、こういう質問は一般質問に回していただけませんか。

○1番（於久弘治君） 分かりました。申し訳ございません。

それでは、よろしいでしょうか。最後。始めて……。

○議長（河野徳久君） 私、議長としてお聞きしていると、あなたの提案、今後、こういうふうにしてほしいとかいうのは、議案質疑の範囲を外れるので、そういう発言は一般質問の時にお願いしたいということを私が申しているんですけど。

○1番（於久弘治君） 分かりました。

それでは、再開させていただいても、よろしいでしょうか。

○議長（河野徳久君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、先ほどご説明したように、どの自治体も知恵を絞って、どうすれば、消費を増やして、地域経済を活性化していくのかを考えていくことは、よくお分かりになられたかと思いますが、また、どこの市民の方も、何とか、地元地域に頑張ってもらいたい、持ちこたえてもらいたいとの意向や考えがかなりあることも分かりました。こういった事態であるからこそ、お互いを助け合い、逆境を乗り越えていくことこそ、つまり、相互扶助の気持ちを市民全体が持つことが本当の意味で、コロナに打ちかつことになるのではないのでしょうか。

それでは、以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野徳久君） 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でござ

9月9日

ございます。7月の豪雨や今回の台風でお亡くなりになりました皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。被災者の皆さんには、お悔やみを申し上げますし、被災者の皆さんには、心からお見舞い申し上げたいと思います。

今回議案質疑ですが、市長から提案されております補正予算などについて、1時間質疑をしたいと思っております。

最初は、第53号議案の一般会計の補正予算についてであります。

11項目質疑をしますので、なるべく簡潔に、市民に分かる言葉で、肝心な部分を述べていただきたいと思っております。

最初は、歳入についてです。

今回、補正額が約7億9,000万円でありますけれども、その中で、国から交付できる国庫交付金が約5億7,000万円あります。中でも、先ほどから議論になりました市民1人当たり1万円、65歳以上の方には5,000円加算という、市独自の定額支援金についてを全額国が交付する、いわゆる地方創生臨時交付金で全額賄われますが、そういう資金が今回、国庫支出金が5億7,000万円提案されておりますけれども、お尋ねしたいのは、その中で、地方創生臨時交付金についてです。共産党の県会議員から資料をもらいましたら、佐々木市長は大したもんじゃなく、大分県14の市で見たら、この地方創生臨時交付金の額が市民1人当たりでいったらば、第3番目に当たるんだと。何か、前の市長がためた金を佐々木市長が使ってしまうという声もあるけど、そうじゃないということも、私も、その数字、資料をもらって、理解できたんですけども、その点で財政課長に、実際高田では、第1次、第2次も合わせてでいいです、数字ね、合わせて、市民に分かるように、どのぐらいの地方創生臨時交付金が割りつけられているのか、が一つです。その分で、まだあと市民が願えば、今も於久議員からも、困ったことに取り組んでくれ、これは市民の声なんですけれども、まだこの交付金を活用して事業ができるだけの残金があるのかどうか、明らかにしてもらいたい。私の調査では、全国的には、明日述べますコロナと猛暑が続く中で、熱中症の関係で、エアコン設置に対してもこれを使っている自治体があります。そういう金も使えると私は理解しておりますし、2つの質疑の中で、どれぐらい、まだ活用できるお金があるかないかということで、それだけ述べてください。

次が、今、議論になりました、1万円、1万5,000円の問題です。お二人の方が質疑するから、もう私質疑しなくてもいいかなと思ったんですけど、私は1日も早く市民に届ける努力をしてもらいたいと思うんです。国の10万円につきましても、あるいは、市独自の1万円につきましても、担当課課長を先頭に、本当に努力をされていることは敬意を表します。今回も、せっかく、こういう形で県下の中で、まして市独自で2万円、あるいは65歳以上2万5,000円交付するという事業は県下で初めてのことでありますので、事業効果を大きくしていくのにも、商品券との関係もありますから、とにかく1日も早く市民に届く努力をしてもらいたいと思うんですが、それを、これからの事務で、こういうことがあるんだから、ちょっとまだこう、というふうなら、それで市民が分かればいいんですけど、前回はいち早く開始をしたんですよ、大分県では。そういう努力をされておりますので、その実績を活かして、1日も早く支給できるようにすると。これが1つ。

ただ、2つ目は、たしか前回は、5月13日の住民基本台帳に登録されている人。その後赤ちゃんが生まれても、駄目だったんですね、私、随分食いがりましたけど。今回は、9月18日、議会最終日の日に住民登録されている方ということです。65歳というふうなんですけども、前回の、もう後で再質疑で行きましょうね。じゃないと困るから。分かりました。

さっきの早くということと、もう一つは、さっきの答弁の中で、交付されたという支払い交付通知書を出すと言われました。予算今見ましたら、83万円組んでいます。それで、そのことで、83万円です。郵送費や事務費をかけなくても、ケーブルテレビや告示端末を使って市民に知らせると。今回は、申請するのは、前回5月13日以降に生まれた方や転入された方ですから、その方については、ちゃんと申請してくださいよという通知は要るけれども、わざわざ、1万円振り込みました、1万5,000円振り込みましたという通知をするのは、事務的にも、経費的にも大変ですから、それを取りやめてもいいんじゃないかと思いますが、その辺はどうなのかにします。

次は、3番目が、障がい者対策でシルバー人材センター活用している方の便宜を図る事業。これも簡単に概要を説明してください。

プレミアム商品券については、今、るる議論があったんですけども、私は、今回は3億6,000万円分の

いわゆる活用ができるわけですから、それを活用できる事業所を大幅に増やしてもらいたいと思うんです。その辺について、前はどれぐらいで、今回どれぐらいの規模を考えておるのか。

もう一つは、広く市民に活用してもらいたいと思うんですけれども、前回1週間で売り切れたと。その中で聞いてみたら、もちろん私も買っておりませんが、なかなか高齢者については買えないという声があるでしょう。買える人はまとめ買い、いわゆる委任を受けて買えば、買えるんだけど、だから、本当に広く市民が、今回3億円買えば、3億6,000万円が使えるわけですから、買えるようにするために、前回と違って、限度額は2万円を3万円に上げるのは分かるんですけども、広く市民が使える、いわゆる周辺部におる方々も使えるようにするために、どうするかという問題ね。その辺の研究、どうすべきなのか。

実績があるんですよ。いわゆる消費税対策で、国が65歳以上の非課税世帯に給付することになりましたね。この時は、非常に高田の場合、利用者が少なかったんです。高齢者やからね。今回も、宇佐市の場合も、中津市の場合も、市独自のプレミアム商品券、非常に悪くて、販売率が悪くて、他に回したんですよ途中で。そういう経緯もありますから、今回は、ほんの一部の人たちが使うんじゃないくて、高齢者も含めて利用できる、そういう体制を考えていただきたいと思うんですが、どう考えておるのかを聞きます。

それから、5番目は、温泉利用の関係です。これは、今回445万円予算を上げて、私なんか温泉利用しておりますので、助かるんですけども、これまでの実績を踏まえて、今度改善してもらいたいのは、高齢者と障がい者です。前回350万円使いましたが、高齢者や障がい者については全然影響がなかったんです。今回どういうことになるのか、概略説明してください。

次が、空き店舗を活用しての企業誘致の関係も、620万円提案されておりますが、この概要も簡単に説明してください。

次が、空き家活用促進事業で、当初予算でも消化できて、あと足りないということで、160万円追加されているんですけど、この点で、この事業について、定住や人口増に貢献しとると思うんです。どういうふうに貢献しとるのか。今回160万円追加によって、どういうことが見込まれるのか、説明してくだ

さい。

8番目の障がい者の通所支援の給付金についてです。4,210万円なんですけども、これも短くていいから、不足したということで、どういうことで、何が不足したのか、市民が分かるように、本当に短くして説明してください。後がありますから。

次は、9番目が企業誘致のための環境整備という形で、約2,000万円提案されています。私も現場を見てきましたけれども、どうしても理解できないちゅうか、というのは、あの工業団地は地域整備公団と県が造ったもので、特に工業用地ができないという問題を議論しておりますと、前の永松市長は、市のものやないという形で開き直って、何度もあったんですよ。市のものではないものを、今度何で、2,000万円もかけて側溝整備をしなければならないかというのが疑問です。見ましたら、用地買収費まである。個人もあるんですけど、この辺、ちょっと、概略、どういうことなのか。

次が、7月の豪雨で被害を受けました農業関係の災害復旧工事です。1億2,500万円提案されておりますけれども、この予算上では、地元負担が農地や施設などで、7件で383万円と提案されておるんです。これ県下を調べてみましたけど、後で言いますが、高田の場合は、佐々木市長がいろんな点で、経費節約で努力されて成果を上げておりますんで、今回も、この問題でも、県下の状況も調べてみるし、国の方針も、あるいは起債の活用方法など研究すれば、もう少し農家負担を安くできるはずということが、私なりに分かりました。よって、今回は、383万円の地元負担金を提案しとるけれども、これを予算を組んだ後に、大分県の場合は激甚災害指定を受けましたので、もうこんなことやないと、随分下がると思うんですけども、それは分かるんですけど、どれぐらい下がるのか。私が聞きたいのは、何らかの方法で、もう少し農家の自己負担が減る、軽減できないかの検討。

それから、40万円以下の小さな小規模な災害工事、今回この中に入っていないんですよ。宇佐では、もう100ぐらい入っているんですけどね。ところが、調べてみたら、県下で、豊後高田と国東と豊後大野市、この3市だけが、市段階では市独自の助成事業がないんです。これもやっぱり、これから、またいつ災害がどういった形で来るか分かりませんので、検討すべき課題じゃないかと思いますが、見解を求めます。

9月9日

11番目は、市道や橋梁や河川のほうです。これは資料をもらいましたので、よく分かりました。災害工事というのは、1工事当たり工事費が相当高いんだなということが分かりましたが、この工事については、地元負担がゼロですから、そのことはいいんですけども、その災害を受けているその現場については1日も早く復旧してほしいというのが住民の願いなんです。だから、査定を受けなければ、発注できないんですけど、だから、測量して、設計して、入札ですね。その時に、市内の土木業者についても、なかなか仕事がないので、できたら、大勢の業者が仕事が受注できるような、そういう入札ができたらなと思います。この事業で、1億6,000万円あるんですけど、契約業者というのは、どれぐらい予定されますか。なるべく地元で、なるべく早くということ要望したいと思いますが、見解を求めます。

それだけです、最初は。

○議長（河野徳久君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） ご質疑の地方創生臨時交付金について、2点お答えをいたします。

本市の人口1人当たりの交付金額は、1次、2次合わせまして、人口1人当たり2万5,296円となっております。県内14市中では2番目に高い額となっておりますのでございます。

あと、全額計上しているか、今後活用できるのはあるかということでございますが、1次、2次合わせて、合計で、5億7,809万3,000円でございますが、この全額をもう6月補正、それとあと専決処分したもの、それと今回提案させていただいている分、合わせまして、全て計上させていただいております。また必要な事業を計上しておりますけども、この交付金で足りない部分は財政調整基金などを取り崩して、対応しているところでございますので、今後活用できるのがあるかないかといいますと、もうございません、使っているということでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、定額支援金のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、支給予定日でございますけれども、支援金の支給予定といたしましては、本定例会での議決をいただきました後、18日を基準日といたしております。給付に向けた事務、それから先ほどありました通知書の発送事務等を行いまして、できれば、10月

の中旬にお振込みができるよう準備を進めてまいりたいと思っておりますし、できれば、できるだけ早く振り込みができるようにも、努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、支払い通知書の件でございますけれども、支払い通知書には、支払い日のみではなくて、本事業の趣旨でありますとか、世帯員それぞれの金額など記載をして、ご確認をいただくようにしております。そういった意味で、通知のほうは出させていたいただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、第53号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算についてのご質疑のうち、初めに、シルバー人材センターを活用した障がい者通勤支援事業についてお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、全国的に雇用環境が厳しくなる中、社会的弱者でもあります障がい者の雇用を促進するため、障がい者が働く場合に、最もネックとなっている通勤を支援することで、障がい者の雇用促進を目指すものでございます。具体的には、シルバー人材センターと連携いたしまして、通勤用の車両運行支援することで、障がい者の通勤手段を確保するとともに、高齢者の就労も併せて促進するというものでございます。これまでも社会福祉施設等での送迎はありましたが、一般の会社向けの送迎につきましては、あまり例のない取組となっております。

次に、プレミアム付き商品券についてお答えいたします。

事業概要につきましては、先ほど、於久議員へご答弁申し上げたとおりでございますが、議員ご質疑の取扱店、加盟店の拡大につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今回、大型店等を含めて加盟ご希望があれば、参加できるようにしたいと思っておりますので、市のホームページや市報も活用して募集を募りたいと思っております。

ちなみに、ご質疑ありました現在の参加事業所数ですが、現行のプレミアム付きお買い物券では、市内の約250事業所が加盟しております。

今回新たに募集かけますので、大型店等だけではなくて、新たに中小の事業所も入るとおられますので、トータル300弱にはなるのではないかとというふうに予想しております。

次に、高齢者を含めた市民への拡大するための方策についてでございますが、前回、お買物券の際は、申込み用紙を新聞折り込みという形で配布いたしました。今回はより広い市民の皆様へ申込みができるように、全戸に申込み用紙を配布してまいりたいというふうに考えております。

次に、くにさき六郷温泉活性化事業についてお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時休業等で売上げが激減しました市内温泉施設の早期復興を図るため、6月補正で販売した共通入浴券が販売開始から1週間で完売するなど、大変好評であったことから、第2弾として追加実施するものでございます。

今回は、前回と同じ2,000円の共通券1,500セットに追加いたしまして、市民の皆様から要望が多かった高齢者、障がい者も含めますが、用の共通入浴券を新たに1,500円で1,500セット発行いたします。10月初旬の発売を目指して、利用期間は1月末までを予定しております。これにより、より多くの市民及び観光客の皆様へ個性豊かな市内の温泉を楽しんでいただき、新たな入湯客の獲得と入湯頻度の増加を図りたいと思っております。

なお、2,000円の通常入浴券は、民間温泉を含めた5つの温泉施設でご利用いただけますが、1,500円の高齢者用共通入浴券につきましては、高齢者の利用区分があります。花いろ、スパランド真玉、夷谷の3つの市営温泉に限定したご利用となります。

また、今回の追加発行に合わせまして、前回発行いたしました共通入浴券の利用期限を1月末まで延長いたします。これは、新型コロナウイルス感染症の再拡大で、入浴を控えた方が相当数いたことと、新たに発行いたします共通入浴券での混乱を防止するための措置でございます。

次に、空き店舗等を活用したサテライトオフィスの整備についてお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、全国的に広がっているテレワークを活用して、都市圏から地方への地方回帰の流れに沿って、商店街の空き店舗へIT企業等の誘致を促進するため、必要な環境整備を行うものでございます。具体的には、昭和の町を中心に、3つの空き店舗をオフィスとして活用できるよう、内装の改修や通信環境の整備などを行うものでございます。空き店舗を活用することで、商店街の振興にも寄与できるものと思ってお

ります。

最後に、企業誘致環境整備事業についてお答えいたします。

この事業は、大分北部中核工業団地への企業誘致を促進するため、排水路の布設替えを行うものでございます。

中核工業団地には、市が所有いたします排水路が区画の境界に必要な応じて、現在整備されておりますが、分割譲渡後の残り区画の有効活用による企業誘致を促進するため、排水路の布設替えが必要となったことから、県の補助金を活用して実施するものでございます。

なお、既設の排水路の延長が約86メートルに対し、布設替え後の延長が約200メートルとなるため、今回新たに用地購入が必要となったものでございます。

以上でございます。

○議長(河野徳久君) 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長(川口達也君) それでは、第53号議案のうち、お帰りなさい住宅改修費補助金についてお答えします。

本事業は、豊後高田市外に居住している市内出身者が本市に戻ってくる場合、その居住先となる住宅の改修に係る費用を助成するものです。

今年度8月末時点で、本事業を通じて本市へUターンされる方は、事業の受付中の方も含めまして、9世帯18人となっております。

今回の補正に伴う今後の本制度利用による定住者の増加見込みですけれども、補正予算では、件数的には4件を予定しており、これまでの本制度の利用実績から見ますと、1世帯当たりの人数は概ね2人程度となっておりますので、今回の補正分では、4世帯8人程度の方の追加を見込んでいただいております。

以上です。

○議長(河野徳久君) 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長(早田博昭君) 第53号議案のうち、7月の豪雨により被害を受けた農地や農道、農業用施設、林道の災害復旧工事業費及び受益者分担金についての質疑にお答えいたします。

今回の災害は、7月の梅雨前線豪雨により被災した農地、農業用施設及び林業の災害復旧を行うものであります。

この災害復旧の内訳は、農地が1か所、農道が4か所、井堰が3か所、水路が2か所、ため池が1か

9月9日

所、林道が3か所の計14か所の事業費1億2,513万8,000円、受益者分担金は383万円の災害復旧事業であります。

議員ご質疑の激甚災害指定により、どれぐらい下がるのかという質疑ですが、383万円で当初予定をしておりました分担金につきましては、61万8,000円となる予定に考えております。

この受益者分担金は、農地及び農業用施設を利用する特定の受益者がため池や井堰、水路などの水利施設を利用して農作物を栽培することで、一定の収益を受けることから、この特定される受益者に対して、災害復旧事業の分担金を出していただいております。

議員ご指摘の分担金の負担率については、近年、農家の高齢化や大規模農家の負担の増加による農業経営の悪化が懸念されるところでありますので、本市の基幹産業である農業や農地を守るため、災害復旧事業の受益者分担金のあり方や、40万円未満の小災害復旧事業も含めまして、他の事業者との税の公平性を鑑みて、今後、他市の状況を踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野徳久君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、第53号議案のうち、公共土木施設災害復旧事業のご質疑にお答えします。

今回の災害につきましては、6月から7月上旬にかけての梅雨前線豪雨により、市内各所において土砂崩れ等の被害を受けたところであります。

市道等の公共土木施設に係る被災件数としましては、道路8件、河川6件、橋梁1件の計15件となっており、9月から11月にかけて実施される国の災害査定を受け復旧する予定となります。現時点において、全ての査定が終わっていませんので、発注件数や規模についての確定はできておりませんが、これまでと同様に、地元事業者への発注を基本に、早期復旧ができるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） 障がい児通所支援事業についてのご質疑、ご答弁が漏れておりましたので、お答えをさせていただきます。

障がい児通所支援事業は、障がいのある子どもや発達の気になる子どもに対し、日常生活における基

本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行い、健やかな成長を促すための支援でございます。

この事業につきましては、予算編成時に想定をしておりませんでしたサービス提供事業所2か所が新たに開所をいたしました。定員数も、全体で20名から40名へと拡大をしておりますことから、利用者数の増加が見込まれております。

また、乳幼児健診や発達相談会、これも充実によりまして、子どもの発育に関する気付きや困りも早期に発見されるケースが増え、これに伴い、サービスの利用を希望する保護者の方が想定以上に増加しております。このような状況から、今年度所要額が当初予算を大きく上回るが見込まれ、利用者のニーズに対応して、不足が生じないよう増額補正をさせていただくものでございます。

補正額といたしましては、当初予算7,555万7,000円に対しまして、本年度所要見込み額1億1,765万7,000円となります。不足額4,210万円を今回計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、再質疑をいたします。

最初に、先ほど、地方創生臨時交付金で、豊後高田は大分県、市では、3番目と言ったような記憶があるんですけど、2番目と、私の発言を訂正させていただきます。

よって、次の2項目めの1万円、1万5,000円についての質疑ですけれども、担当課長ができるだけ早く交付できる努力をしようということでしたけど、基本的には、10月中旬をめどにとということなんですが、私が聞きたいのは、あなた方の努力によって、前回の1万円については、99.9%の方に支給できたと、22世帯で25人になると思うんですけど、今回も、この方については、もう絶対的に支給されますわね。死亡した人は別としてね。それで、何を聞きたいかというのは、あと、5月13日以降に生まれた方、それから転入された方、この方は申請制ですわね。だから、この申請書を早く送付してもらおうと、ということは、いつまでに送付できるのか。

2つ目は、先ほど聞いた支払い交付書というものを郵送するという、前回も、私のところも、大石、2万円振り込みましたよと来たんですけど、もったいないと思うんですよ、これは。これはもったいない。要らないんじゃないかということを指摘してお

るんですが、郵送代83万円組んでるでしょう。だから、それは、もう佐々木市長が大分県でもやったことのない2万円、2万5,000円出すんだから、出しますよと、今度は申請するかどうかということがあります。生活保護者についても、今まで例があるもんだから、もらえないという心配があったけど、今回は生活保護者も全部対象なんですよ。一切申請しなくてもよいですよ。基本的には、10月中旬には前回の口座に届くようにいたしますということやね。それでも、10月中旬になっても届かないときには、ご連絡してくださいという、これ徹底すると。そうすれば、83万円使うことないと思うんですよ。それをケーブルテレビでやるし、告知板でやるし、それ以外に何するかちゅうたら、そら、10月1日の市報に載せれば、それでいいですよ。それで、もらったとなったら、どういうことかと、必ず電話がありますよ、そりゃあね。二重に払うってことも、全国的にあって問題になっているけど、二重に払ったら、払わないために、あなた方が苦勞して事務処理をするわけです。だから遅れるわけですけども、そういうように、もう、交付が済んだ後に交付しましたよという通知は要らないんじゃないかということなんです。もったいないんじゃないですかと、それは、それはどうですか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再質疑にお答えをいたします。

通知につきましては、先ほども申し上げましたとおり、それぞれご世帯の世帯員のお名前、それから世帯員に対して給付する総額等を記載しております。誤りがないかどうか、ご確認をいただくためにも、必要ではないかというふうに思っておりますし、重ねて、今回の支援金の給付の趣意書等も同封をさせていただき予定しております。そういう意味で、今回もお送りをさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、申請書の送付日でございますけれども、申請書につきましては、18日の住民票の確定を待ちまして、私どものほうで、内部事務処理、整理をさせていただきこととなりますので、概ね、月末月初め、10月月初めにお送りができるのではないかなというふうに想定をしておりますのでございます。

以上です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私の言った市民に対する周

知の問題、本来申請しなくてもいいんですよ。5月13日以降に生まれた方は、転入した方は申請と、これも市報やケーブルテレビや告知板などで、徹底してもらいたいと思うんですよ。それはいいですか。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

周知につきましては、議員もおっしゃられるように、市報、それからケーブルテレビ、そのほかの方法でも含めて、しっかりお知らせをできるようにまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、社会的に弱者と言われている、いわゆる障がい者の声を促進しようということで、今回、コロナ対策で、こういう予算がついて、シルバー人材センターに車を買って、障がい者については送り迎えをしてあげますよという事業が始まるんですけど、これについて、どれぐらい利用対象を見込まれておるのか。ぜひ働く意思がある方で、それに合った形のお仕事がある方は大いに働いてもらったら、その分収入がありますからね、その辺の見込みを明らかにしてください。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、障がい者等雇用機会創出事業についての再質疑にお答えいたします。

どれぐらいの雇用と見込みの数でございますが、なかなか、現在、新型コロナの影響もありまして、非常に雇用環境も、先ほど申し上げましたが厳しい状況でございます。はっきりと明確な数字は、申し上げることは、なかなか困難でございますが、予定としましては、大体数名程度あるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと20分ありますんで、全部こなしたいと思いますが、プレミアム商品券について、これまでは、商工会議所と、真玉、香々地の商工会の事務所で取扱いをされておったんです。これを、周辺部の皆さん、高齢者の皆さんなどに広く活用してもらうために、何日か日にちを切っても、公民館などでの販売を実施するということはできないのか。市民に便宜を図ることはできないのか。

9月9日

でしょうか。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券についての再質疑にお答えいたします。

プレミアム商品券、現在のお買物引換券についてもそうなんですが、いわば金券。現金に準じたようなものでございますので、その取り扱いについては非常に慎重かつ安全面を考慮しなければなりません。プレミアム商品券の関係につきましては、かなり以前から何回も販売をしておりますが、やはりトータルでの安全性など考えた場合、商工会議所及び商工会での販売に限定せざるを得ないのかなというふうに思っております。また、なかなか通勤手段、通勤というか、お買物に行けない方々については、申込用紙に委任状が添付されていますので、ぜひご家族の方、もしくはお知り合いの方に頼まれてご購入いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、空き店舗活用のサテライトオフィスの問題なんですけど、今回の予算では1か所家賃が25万円という形で提案されておるんですけど、これはいつからいつまでの分で、その後については家賃の補助も検討されておるのか。これで打ち切りということなのか。それと、3店舗を予定しておるといことなんですけど、今のところ見通しはどうか。もう10月でも活用できることになっているのかどうかもお伺いいたします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、IT企業等誘致促進事業についての再質疑にお答えいたします。

まず、家賃補助についてでございますが、予算の積算上は1か所当たり5万円の3か所、5か月分ということで積算しております。3施設を予定しているんですが、入居のめどといいますか、誘致のめどにつきましては、現状では明確にはなっておりません。先ほど申しましたようにIT、地方回帰が叫ばれている中でございますので、ぜひ空き店舗に企業を誘致して、小規模ですけれども、少人数の企業になろうかと思っておりますが、小規模な事業者を誘致して、商店街の活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。相談と言いますか、している事業者はありますが、数については確定はしていません。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、障がい児の通所支援給付金の不足分4,200万円についてです。事業所の定数規模を倍にしたということ。利用者が多いということで、不足が生じたということなんですけど。実際に現在は対象人数が何人なので、今後どのようなことで拡大できるということが予想されているのかどうか。ぜひこの事業は大事な事業ですから意識してもらいたいと思いますけど。

○議長（河野徳久君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

現在のところ、利用者の方は67名となっております。今後も現在ご相談を受けておられる方もいらっしゃるし、年内には数名の方が、また増えてまいるのではなかろうかというふうに推測をいたしております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないんですけど、企業誘致の関係で何とか団地が、いわゆる工業用地で誘致できたんじゃないかと、今残っている工業用地が団地ですね、それが4区画あるんですけど、その中の1区画を使いまいをよくしたいという形で中にある水路を周りに回すということですかね。これによって2,000万円の事業なんですけども。一般的市民から考えると、何で政府公団が作った事業を市が市の金でそういうことをせんといかんのかとかね、そういう疑問を持つんですよ。よって、もう時間がないから言いたいのは、何か4区画の中で1区画でも、あるいは今回排水を整備し直すというところについても、ぜひ豊後高田市の工業団地に進出したいんだと、そういうような何かこう予告があっているのかどうか。何を基にこれは、市の発案なのか、いわゆる企業からの要望があつてのことなのか。あるいは、今これ持っているのは県の土地開発公社、県ですよ。土地開発公社のほうからやってくれということになったのか、出発点は何なんですかね、これは。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、企業誘致環境整備事業についての再質疑にお答えいたします。

新型コロナの影響で世界的に経済が低迷する中、企業誘致を取り巻く環境には非常に厳しいものがございまして。こうした中で、企業誘致を成功させるた

めには、以前にも増して、何より機を逃さない迅速な対応が必要不可欠でございます。これまでも本市は県と連携して、企業の要望に迅速に伝えてきたからこそ、数多くの企業誘致に成功してきたところでございます。今回の布設替え工事につきましても、県と相談いたしまして、企業誘致の促進のためには速やかな布設替えが必要であるとの判断から、今回工事を実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう少し議論したいんですけど、時間が12分になりましたので、あとは付託された委員会で議論してもらったと思います。私の気持ちです。

次は、農地災害について、担当課長が今後研究課題ということでありましたけどね。私も勉強不足だったんですけど、今回の災害を受けて研究してみましたが、一般災害についても高田の場合は、農地で言ったら6割負担なんですよ。大分県6割負担などというのは高田だけなんですよ。あと、2割負担だとか、多いところでも5割負担でやっているんですよ。高田の場合6割負担なんですね。

あるいは、今の40万円以下についてはそういう形であるんだけど、高田の場合はないんですよ。制度がないけども、40万円以上についてもそういう形で高田の場合高いからね。

何とか今、課長が他市の状況も研究してみるということになりましたけど。市長、その一般の災害と40万円以下の災害も含めて、市長自身も本気で研究して、来年度に向けて条例改正をやってもらいたいし、条例を作ってもらいたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（河野徳久君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） 再質疑にお答えいたします。

小規模災害ともななんですけども、一般災害等激甚災害、それによって国の補助率や起債の充当率も変わってきます。小災害であっても災害の程度によって起債制度がない場合もございますので、その辺を含めまして取組についていろいろ研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一度市長に聞きます。

中身は今言われたとおりなんですよ。だから、こ

れはやっぱり市長がその気にならなければ進まないんで。来年度に向けては何とか改善するんだという表明をしてもらいたいと思います。

○議長（河野徳久君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） 再々質疑にお答えいたします。

他市の状況も踏まえながら、他部署と協議しながらいろいろ研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第55号議案の小中学校のタブレット端末の購入問題です。今回、オーイーシーとの契約議案、6,821万円が提案されています。これは予算委員会の時にも議論しましたが、今回は文科省の指導もあって、大分県と共同で契約する方向でうんぬんということがありまして、そうすれば安上がりとなったんですけども、調べてみましたら県下まちまちなんですよ。それは、入れるソフトによって違うということも分かりました。私が尋ねたいのは、豊後高田の場合は、教育のまちですから、よそに比べてみて、このタブレット端末が教員も生徒も全員持てるようになるんだけど、よそと比べてみて利便性の高いもの、こういう形で活用できるというものを、これを1つどういうものがあるのか。もう1つは、家庭で今後いつぐらいから児童生徒は活用できるようになるのか。その2つでいいです。

○議長（河野徳久君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君） それでは、第50号議案についてのご質疑にお答えします。

今回タブレット導入するに当たり、大分県教育委員会の主導の下、共同調達を実施しております。導入するタブレット端末本体はどの市町村とも同じものですが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、インストールされるアプリケーションはタブレットを今後どのように活用していくかによって異なります。

本市では、ICTの活用により、教育効果を高めるため、昨年度購入済みのタブレットに導入されているアプリケーションに加え、学習支援ソフトを導入しオンラインでの家庭学習も可能にするなど、他市に比べ導入するアプリケーションも多く、充実し

9月9日

たものとなっております。特に、この学習支援ソフトは基礎・基本から活用する力まで、自分に合ったレベルとペースで効率よく学習を進めることができるもので、回答は自動で正誤判定され、間違えた問題もピックアップして解き直せるなど、つまづきを解消しやすくなっています。

また、児童生徒の学習意欲を促す仕組みも組み込まれております。さらに、子どもたちの学習状況や学習履歴を把握できるため、教員にとっても日々の授業や個別指導に活かすことができるものとなっております。

家庭での利用につきましては、学びの保障と教育の機会均等の観点から、通信環境がない家庭に対し、モバイルルーターを貸与し、利用できるようにいたします。この家庭での利用につきましても、他市では新型コロナウイルス感染症対策などの臨時休業等の緊急時のみとしているところもあるようですが、本市では先ほどのソフトを活用し、日頃の家庭学習にも活用することといたしております。

今後のスケジュールといたしましては、本定例会で議決をいただいた後に本契約を行いまして、早急にタブレットの導入を図り、年度内には活用できるように構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、最後の質疑ですが、既に8月7日に市長が専決しております、このPCR検査の整備体制の補助金350万円についてであります。予算書で分かるように、全額国庫負担になるようなんですけども、私がお伺いしたいのは、これで唾液を採って検査するということなんですけど、いわゆるこれは、提案理由説明でも詳しく説明がありましたので、内容は全部分かっておるんですけども、聞きたいのは、当然のことだと思いますけど、かかりつけの医療機関の先生が判断すればその検査ができるということになると、この施設で利用する方についても使用料は無料だと思いますが、それでいいかどうか。

それから、350万円のうちに、103万7,000円が運営費となっているんですよ。この運営費というのは設置されましたから、いつからいつまでの部分を予算化しているのか。この後についてもまだこういう今の状況でいつコロナの問題が収束できるか、なかなか見通せない状況になっておりますので。今後の運営費については、また次の議会に提案するという

ことになるのかね。

それから、ここで採取した唾液については、どこで検査するというのを私たちは理解したらいいんですか。

それから、施設そのものがいわゆるドライブスルー式なのか、それとも一旦駐車場に停めて、その駐車場のあるところに持っていくということなのか。その辺についても分かるように説明してください。

○議長（河野徳久君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 第12号報告のうち、PCR検査体制整備事業費補助金についてお答えいたします。

この事業は豊後高田市医師会が実施しますPCR検査検体回収センターの設置及び運営にかかる経費を助成するものです。内容につきましては、市民の方が市内の医療機関を受診後、医師の診断の結果、PCR検査が必要と診断された場合、唾液を自分で採ってPCR検査検体回収センターへ持ち込みます。その後、検体を大分市にある衛生環境研究センターに搬入して検査を行うものであります。この場合のPCR検査は行政検査となります。ご質疑の検査に対する市民の負担はございません。

それから、運営費の期間でありますけれども、9月から3月までを予算計上しております。その後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮する必要があると思いますので、その時点でまた検討していきたいと思っております。

それから、方式につきましてはドライブスルー方式かというご質疑でありますけれども、一応今回の分につきましては、駐車場に停めていただいて、すぐ隣になると思いますけども、回収センターに検体を持ってきていただくという方式を考えております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 運営費については9月から3月までの予算にしているということですよ。実際にこの350万円補助金を交付してもう8月7日に市長が専決しとるんですけどね。今回事後報告なんですけど、市民はいつから活用できるのか。早いほど、今の状況は一応落ち着いてるとなっているけど、今後どうなるか分からんですわね。ないことを願ってますけれども。利用者がいないことが1番いいことなんですけど、それでも、もしものことがあったら1日でも早いほうがいい。予算を8月7日に専決処分した以上は、やっぱり相手が医師会の方ですけ

れども、早く折衝をしてもらって、早く市民が利用できるようにしてもらいたいと思います。それはいつごろをめどと考えている。

○議長（河野徳久君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 再質疑にお答えいたします。

現在、医師会において準備を進めておりますけれども、医師会のほうからは早ければ9月末ぐらいに始めたいというお話を聞いています。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君）時間がありませんので終わります。）

○議長（河野徳久君） 議案質疑を続けます。9番、中山田健晴君の発言を許します。

9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 議案番号9番、中山田健晴です。議案質疑を行います。

第53号議案のうち、地域内お買物促進事業（第2次）について質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症発生以来、感染を防ぐための様々な施策をなされ、行動範囲はかなり縮小されて、国内の経済に大変な打撃を与えております。この豊後高田市におきましても感染があり、大変ショックを受けました。今後は感染を抑えながら、皆さんで注意をしながら地域経済の活性化を図らねばなりません。そのような中、本年7月、地域内お買物券が発売されました。1億2,000万円ですが、約1週間で完売となりました。大変好評であり、また事業者も大変喜んでおります。

今回は、第2弾としてお買物促進事業（第2次）として、総額3億6,000万円の予算が計上されております。この事業の内容について、数点お尋ねをいたします。先ほど来、2名の方の議員の方々の質疑の中で、多々分かったこともありますが、幾分重複しますがよろしくお尋ねいたします。1次分のお買物券の発行者は、豊後高田市の商店街連合会でありました。今回の2次分の事業主体はどこになっているのか。また、買物券の発行者は誰になるのか。その辺についてお尋ねいたします。

また、お買物券の取扱店及び対象事務所についてはどのように考えていますか。お尋ねします。

今後、今回は対象店を広げるといことでありますので、どういう募集内容になるのか説明を求めます。また、先ほど来分かりましたが、質疑の中で分かりましたが、今回のお買物券は2種類あると承知

しました。その販売限度額をいかにするのか。先ほど3万円という話になっていますが、これについて当然所内で議論があったと思いますが、説明を求めます。

次に、お買物券促進事業は地域経済の立て直しを図るための事業であると市長は開会初日の提案理由の中で発言されました。新型コロナウイルスの発生により、地域経済情勢の厳しい中、経済活性化に向けてのカンフル剤になるのではないかと期待されています。

また、一方では、市民の生活支援になるのではないかと、そのようにも理解しています。

この3億6,000万円をぜひ市民の皆様がたくさん買っていただき、有効に使っていただき、経済活性化及び市民の皆様方の生活支援に役立てば大変ありがたいと思っておりますが、何点かについて答弁をお願いします。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第53号議案、令和2年度豊後高田市一般会計補正予算についてのご質疑のうち、7款1項2目地域内お買物促進事業についてお答えいたします。

今回のプレミアム商品券につきましては、1,000円券の12枚つづりとなっております。そのうち6枚は大型店等を含む、全ての加盟店で利用できる共通券でございます。そして、残り6枚は基本的に中小の事業者のみで利用できる限定券としております。これは前回のプレミアム付きお買物引換券を販売した後、市民の方から他市では大型店でも使えるのに、なぜ豊後高田市では使えないのかなど、より幅広く使えるようにしてほしいとのご要望がありました。

こうした声にお応えするため、前回は豊後高田市商店街連合会が毎年発行しておりますお買物引換券をベースに、基本的に市内の中小事業者に限定したもので、市商連が実施主体となっておりますが、今回は大型店等を含め、より幅広い事業者を対象とするため、市と豊後高田商工会議所及び西国東商工会が連携して、実行委員会を組織して、実施主体となり、名称もプレミアム商品券とするものでございます。

取扱店の募集につきましては、商工会議所、商工会と連携いたしまして、現在のお買物券の取扱店をベースにしまして、予算の議決をいただいた後に、市報や市のホームページなども活用して、広く募集する予定でございます。現在のお買物引換券でも取

9月9日

り扱い業種につきましては特に限定しておりませんので、小売店、飲食店、石油販売、美容院等、幅広い業種となっておりますが、今回は市内の大型店やドラッグストア、コンビニ等でもご希望があれば参加できるようになっております。また、1,000円券が12枚つづりになった1万2,000円分の商品券を1万円で3万冊販売いたしますが、上限額の設定につきましては、議論を重ねた結果、より幅広く市民の皆様に行きわたるようにすることと、地域経済の振興を図るという2つの観点から、前回よりも1万円引き上げて1人当たり3万円に設定するものでございます。

販売方法等につきましては、基本的に前回と同様でございます。市民及び市内に通勤する方のみが購入でき、商工会議所及び商工会において、10月下旬から販売する予定でございます。今回、定額支援金の第2次配布もでございますので、より多くの市民の皆様にご購入いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 先ほど言いましたように、1週間で完売しました前回の分ですが、多分情報入っていると思いますけど、実際にはまだ半額しか換金できておりません。ということはまだ6,000万円分がまだ手元に残っております。私が何で今回質疑するかというと、できれば今度の3億6,000万円を市民全員に、市民のために何とか役立てるように使っていただきたいなとそのように思っております。

先ほど来ありますが、宇佐、中津のほうも宇佐が総額6億円ですが。計画立てて、宇佐5万5,000人おるんですよ、人口が。高田は2万2,000人しかおりません。高田は人口の約半分が3万円買わんと、3億円にはならないんです。そういうことを考えると。

また、もう1つは、お買物券の特性といえますか、先ほど金券と同じだと言いましたが、扱うのは金券と一緒にですが、実際には金券ではありません。だから、生活固定費である通信費とか光熱水費、医療費、学費等々には使えません。そうした面で大変販売するには苦勞すると思います。やはり買う側にある程度のその間のお金の余裕がないと、先ほどの固定費が賄いきれませんので。できれば使い勝手のいい券にするために、限度額をもうちょっと1回再考してほしいなと思います。そして、例えば、農業関係ですが、前回農協は入っておりませんが、農協で

買うのに肥料代とか金額はるんですよ。2万円、3万円じゃあ済まない分機械代とかありますので。また、車の車検費にしても3万円かそこらで車検はできません。目的をもって使える、目的をもって買えるていにしてもらいたいな。そうすると、皆さんが3億円近く売れるんじゃないのかなと思っております。その辺どのように考えているかぜひお聞きしたいと思います。

○議長（河野徳久君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券の関わる再質疑にお答えいたしたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、今回3万円引き上げた理由としましては、より幅広く市民の方に行きわたるようにすることと地域経済の振興、この2つの観点から3万円に設定したものでございます。また、定額支援金の配布もでございますので、利用できるお店の拡大も含めまして完売できるものというふうに思っておりますが、万が一大量に売れ残った場合につきましては、再購入も可能とするなどの措置も検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、前回、第1次で既に1人2万円を上限に販売しております。今回1人当たり3万円ということで、1次、2次を足せば、1人当たり5万円になりますので、かなりの需要喚起にはなるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 券が売ればそれはかなり役に立つと思います。心配しているのは券が出るかどうかです。できれば3億円分買っていただきたいと思います。そして、使い勝手のいい券にしてもらいたいと思います。ただ、限度額上げたからといって、そんな1万円、2万円買えないかっていうことではないんで。1万円、2万円買えるんで。それは限度額上がろうが、下がろうが、細かくしようがどうしようが、買うほうは利便性は一緒です。ただ、上がったほうが目的をもって買えるんじゃないかな。そうすると、高額なものは皆さん使ってくれるんじゃないかなということで、経済的なことを考えればそれも一考じゃないかなとそのように思っております。こだわらないうえじゃないんですけど、なるべく使い勝手のいい、皆さんが買ってよかったなと思えるようなお買物券になってほしいなと思います。答弁は結構です。終わります。

○議長（河野徳久君） これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第53号議案から第59号議案まで、及び第12号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（河野徳久君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。第60号議案、令和元年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第61号議案、令和元年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議会選出による監査委員を除く、15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することについてを議決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。

よって、第60号議案、令和元年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について及び第61号議案、令和元年度豊後高田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については議会選出による監査委員を除く15人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。決算審査特別委員会委員の方々には本日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開きますので、正副委員長長の互選を行い、その結果を報告願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時7分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野 徳久

豊後高田市議会議員 中尾 勉

豊後高田市議会議員 黒田 健一